

『こころ JOB Books 増補改訂版 本番さながら！公認心理師試験予想問題 200』
お詫びと訂正

弊社書籍『こころ JOB Books 増補改訂版 本番さながら！公認心理師試験予想問題 200』の本文に誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正いたします。

p.25 「問 24」 解説・右段 5 行目

【誤】 Leader-Member-eXchange

【正】 Leader-Member-eXchange

p.52 「問 49」 解説・右段・本文 5～6 行目

【誤】 睡眠効率が低下し、REM 睡眠が減少するため、

【正】 睡眠効率が低下し、non-REM 睡眠が減少するため、

p.54 「問 51」 解説・左段・本文 22 行目

【誤】 動脈の拡張による血流増加、

【正】 動脈の収縮による血流増加、

p.56 「問 53」 解説・右段・本文 5～6 行目

【誤】 1 時間に 3 回以上起き、

【正】 1 週間に 3 回以上起き、

p.59 「問 56」 解答：①の次の行

【誤】 65 歳以上の認知症有病率は平均して 8%程度であるが、

【正】 65 歳以上の認知症有病率は平均して 15%程度であるが、

p.59 「問 56」 解説・左段・本文 5～6 行目

【誤】 65 歳以上の有病率は 8～10%程度と推定されている。

【正】 65 歳以上の有病率は 15%程度と推定されている。

p.66 「問 63」 正答

【誤】 ②

【正】 ①と②

p.66 「問 63」 解説・左段・本文 8～16 行目

【誤】 薬物療法については、PTSD の中核症状に直接効果があり、適応が認可されている薬物はない。そのため、薬物療法は、うつ病や過覚醒、不安、睡眠障害のように、PTSD の治療を阻害するような併存的な疾患を抑えるために用いられる。特に、選択的セロトニン再取り込み阻害薬(SSRI)が第 1 選択薬とされており、モノアミン酸化酵素阻害薬(MAOI)も再体験に関する効果が報告されている。

【正】 薬物療法については、選択的セロトニン再取り込み阻害薬(SSRI)の一部において、PTSD の中核症状の軽減に効果が示されている。また、薬物療法は、うつ病や過覚醒、不安、睡眠障害のように、PTSD の治療を阻害するような疾患を抑えるためにも用いられる。モノアミン酸化酵素阻害薬(MAOI)も再体験に関する効果が報告されている。

p.90「問 86」 解説・右段・本文 8～9 行目

【誤】観察したい行動や対象者にあった観察法方を選ぶ必要がある。

【正】観察したい行動や対象者にあった観察方法を選ぶ必要がある。

p.97「問 93」 解説・左段 1～2 行目

【誤】ウェクスラー式知能検査には、幼児（3 歳 10 か月～7 歳 1 か月）を対象とした WPPSI-Ⅲ、

【正】ウェクスラー式知能検査には、幼児（2 歳 6 か月～7 歳 3 か月）を対象とした WPPSI-Ⅲ、

p.143「問 138」 解説・右段下から 2 行目

【誤】特定子会社

【正】特例子会社

p.145「問 140」 解説・左段・本文 13～14 行目

【誤】（50 歳以上の者または障害基礎年金 1 級受給者）

【正】（50 歳以上の者または障害基礎年金 1 級受給者を除く）

p.148「問 143」 解説・左段・本文 10～12 行目

【誤】児童福祉司の数については、児童福祉法施行令 74 号において定められる基準を標準として

【正】児童福祉司の数については、児童福祉法施行令第 3 条において定められる基準を標準として

p.153「問 148」 解説・右段 3～6 行目

【誤】保護命令では、6 か月間の接近禁止命令、生活の本拠を共にする場合には 2 か月間の退去命令、電話等禁止命令、子や親族等への接近禁止命令などがある。

【正】保護命令では、6 か月間の「接近禁止命令」「電話等禁止命令」「子や親族等への接近禁止命令」、2 か月間の「生活の本拠を共にする場合の退去命令」などがある。

p.155「問 150」 解説・左段・本文 20～21 行目

【誤】児童生徒の保護者に対しては、教育委員会が必要な援助を与えなければならない。

【正】児童生徒の保護者に対しては、市町村が必要な援助を与えなければならない。

p.155「問 150」 関連問題の解答

【誤】①

【正】①と③

p.156「問 151」 解説・右段・本文 12～13 行目

【誤】措置が求められており、学校安全計画の策定を

【正】措置が求められており、また学校は学校安全計画の策定を

p.156「問 151」 解説・左段下から 2 行目～右段 1 行目

【誤】感染症予防については、校長が出席停止を命じたり、臨時に学校の全部または一部の休業を行ったりすることができる。

【正】感染症予防については、校長が出席停止を命じたり、学校の設置者が臨時に学校の全部または一部の休業を行ったりすることができる。

p.163「問 158」 解説・左段・本文下から 1 行目

【誤】主幹教諭

【正】主幹教諭

p.168「問 163」 解説・左段・本文 15～16 行目

【誤】 特別生活指導

【正】 特定生活指導

p.195「問 184」 過去問解説・右段・本文 19～20 行目

【誤】 新版 K 式発達検査は生後 100 日以降から 12～13 歳頃までを

【正】 新版 K 式発達検査は生後 100 日以降から成人までを

p.242「問 150」 解説③

【誤】 ○：教育委員の選任について、住民票の規定などはない。

【正】 ×：住民票のない市町村で教育委員になることはできない。

p.243「問 172」 解説②

【誤】 離婚を継続し難い事由に該当するとは言えない。

【正】 婚姻を継続し難い事由に該当するとは言えない。

下記については刊行後に法律改正があり、2022 年 7 月において下記のとおりとなっております。

p.37「問 36」 正答

【誤】 ①

【正】 ①と④

p.37「問 36」 解説・左段・本文 13 行目

【誤】 ①20 歳以上である、

【正】 ①18 歳以上である、

p.148「問 143」 正答

【誤】 ③

【正】 正答なし

p.148「問 143」 解答解説

【誤】 児童相談所の職員には、所長、医師・保健師、児童福祉司、児童心理司などがいるが、児童福祉司については配置基準が定められている一方、児童心理司の配置基準は定められていない。

【正】 児童相談所の職員には、所長、医師・保健師、児童福祉司、児童心理司などがいる。児童福祉司ならびに児童心理司の配置基準はそれぞれ定められている。

p.148「問 143」 解説・左段・本文 12～14 行目

【誤】 都道府県が定めることになっているが、児童心理司についての規定はまだ定められていない。

【正】 都道府県が定めることになっている。児童心理司の数は、児童福祉司 2 名につき 1 名以上配置することが規定されている（児童福祉法施行令第 1 条の 3）。

以上